衛生組合だより

～げんりょう（原料・減量）化大作戦実施中！～

2014 8
No.157

●家庭用剪定枝粉砕機を“無料貸出し”しています

ご家庭の庭木剪定で発生する枝葉を、剪定枝粉砕機で処理してみませんか？

処理した枝葉のチップはたい肥に利用したり、植え込み樹木根元の雑草抑止・土の乾燥予防等、色々な用途に使えます。

また、燃やせるごみが減少することは、地球温暖化防止にもつながります。ぜひご利用ください。

処理した枝葉のチップ

作業の様子

－ DATE －
- 重　さ：25kg
- 大きさ：長さ 約60cm
  幅　約50cm
  高さ 約90cm
- 電　源：家庭用電源100Ｖ
- 粉砕能力：枝の直径最大
  25ｍｍから35ｍｍまで

●貸出対象者　久喜市及び宮代町にお住まいの一般家庭の方
●貸出条件　粉砕・チップ化したものは、ごみの収集には出さないでください。
●貸出期間　貸出日及び返却日を含めて連続した７日以内
●申込方法　申込は、久喜宮代清掃センターに電話（34－2042）または窓口予約してください。
●貸出方法　粉砕機は利用者自らが運搬してください。乗用車でも運搬は可能です。
また、住所が確認できるもの（運転免許証、保険証など）をお持ちください。
●返却方法　利用者が、返却日に粉砕機を久喜宮代清掃センターに運搬し、職員に引渡してください。
また、その際に剪定枝粉砕機使用実績報告書を提出いただきます。
●注意事項　又貸しや営利目的の利用はしないでください。また、粉砕機の利用方法に起因する損害の責任は、当該利用者が負うことになります。

【問合せ先】業務課施設係

●草や枝木・植物の茎をごみとして出すときのお願い

夏になり、週末に草刈りをして草木等をごみとして出す方も多いと思いますが、下記のとおりお願いします。

【草】
1　草は乾かして、土を払う
2　必ず「燃やせるごみ指定袋」に入れる
3　量が多い場合は、複数回に分けて集積所に出す（燃やせるごみの日）

燃やせるごみ指定袋

【枝木・植物の茎】

「燃やせるごみ指定袋」に入らない枝木・植物の茎を出す場合は、葉を取り除き、ひもで束ねて集積所に出してください。なお、枝木・植物の茎は、各清掃センターの処理施設の能力により、処理できる規定寸法が異なりますので、お住まいの地区の「家庭ごみ･資源物収集カレンダー」でご確認ください。

【問合せ先】各清掃センター

●テレビ・エアコン・冷蔵庫（冷凍庫を含む）・洗濯機・衣類乾燥機の処理について

家電リサイクル法により、久喜宮代衛生組合では「テレビ」「エアコン」「冷蔵庫（冷凍庫を含む）」「洗濯機・衣類乾燥機」を処理することができません。

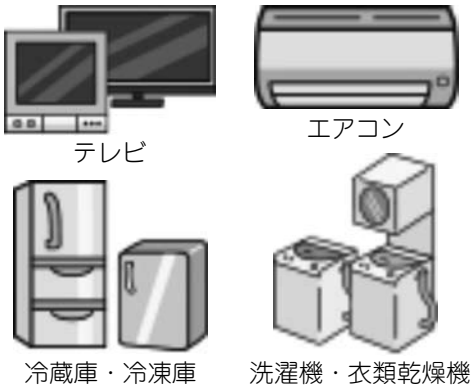

衛生組合で処理できない製品

★処理するには

パターンにより、いくつか方法があります。

（１）業者に引取りを依頼する場合

A　製品を買い替えた場合、または廃棄しようとする製品を買った販売店が分かる場合

製品を買い替えた場合は新たに製品を買った販売店、廃棄しようとする製品を買った販売店が分かる場合は製品を買った販売店に引取りを依頼することができます。
≪処理費用≫　法律で決められたリサイクル費用＋収集運搬料金がかかります。

B　買い替えではなく、廃棄しようとする製品を買った販売店が分からない、なくなってしまった、販売店は分かるが遠方の為引取りを依頼できない場合

（ア）引取協力店への依頼

下記の引取協力店に引取りを依頼できます。
※協力店によっては、引取れないメーカーの製品がありますので、依頼する際に協力店にご確認ください。
≪処理費用≫　法律で決められたリサイクル費用＋収集運搬料金がかかります。

【引取協力店一覧】

店　名	住　所	電話番号
㈱ますかわ電気 久喜東店	久喜市青毛1－1－2	23－5577
㈱渡邉商会	久喜市本町3－5－13	22－9721
㈱ますかわ電気 本店	久喜市本町6－12－2	22－2768
㈱内田電気商会	久喜市本町2－3－8	23－4611
(有)島先電機商会	久喜市南5－2－10	21－0522
(有)野口電器	宮代町川端1－2－20	34－9013
キクチでんき家電販売	宮代町川端1－14－35	34－5489
島先電機宮代店	宮代町宮代台1－5－5	34－6551
山口電気商会	宮代町和戸1－3－10	32－2104

（イ）収集運搬業者への依頼

自分でリサイクル費用の支払手続きを郵便局で行った後に、下記の収集運搬業者に運搬を依頼できます。
≪処理費用≫　法律で決められたリサイクル費用＋収集運搬料金がかかります。
【手続き方法】
①　郵便局の窓口で「家電リサイクル券」をもらい、メーカー名やリサイクル費用などの必要事項を記入する。
※メーカーによりリサイクル費用が異なるので、事前にメーカーや「家電リサイクル券センター」のホームページ等で費用を確認しておいてください。郵便局では確認できない場合があります。

② 窓口でリサイクル費用の振込手続きをし、リサイクル券・領収書及び受付証明書を受け取る。
③ 受付証明書をリサイクル券の所定の位置に貼り付ける（通常は製品の右側面上部）。
④ 収集運搬業者に依頼する。
※収集運搬業者により対応地域が異なりますのでご注意ください。

【収集運搬業者】

運搬業者名	住　所	電話番号	対応可能地域
日栄総業㈱	久喜市本町7－2－88	21－1226	久喜地区・宮代町
(有)鴨田商事	久喜市菖蒲町菖蒲55	85－5049	菖蒲地区
金子商事(株)	久喜市菖蒲町上大崎424－1	87－1107	菖蒲地区
橘商会	久喜市東大輪30－7	59－5318	久喜地区
㈱渡邊興業	久喜市八甫2525	58－2525	栗橋・鷲宮地区
(有)岡本商事	久喜市八甫4－663	58－2520	栗橋・鷲宮地区
日豊産業㈱	久喜市北広島673－1	52－5944	栗橋・鷲宮地区
(有)クリーンアース	杉戸町倉松5－6－10	36－1651	久喜地区・宮代町
クリーンシステム㈱	さいたま市浦和区常磐5－2－18	048－831－4615	久喜地区・宮代町
第一企掃㈱	さいたま市岩槻区高曽根1037	048－798－1192	久喜地区・宮代町
㈱セントラル・アメニティ	幸手市千塚238－16	44－3116	久喜地区・宮代町
共栄衛生（有）	春日部市豊野町3－5－1	048－735－0015	久喜地区・宮代町
環境衛生(有)	草加市小山1－20－41	048－941－9300	久喜地区
㈱イズミ	行田市埼玉4173－2	050－3537－8725	久喜地区・宮代町

（２）自分でメーカー指定の引取場所に搬入したい場合

自分でリサイクル費用の支払手続きを郵便局で行った後に、直接メーカー指定の引取場所に搬入する方法です。

≪処理費用≫　法律で決められたリサイクル費用がかかります。

【手続き方法】

① 郵便局の窓口でリサイクル費用の支払手続きを行って下さい。方法は前述のＢ－（イ）【手続き方法】①～③と同様です。
② リサイクル券を貼り付けたことを確認し、下記の指定引取場所に搬入してください。

【久喜市・宮代町近隣の指定引取場所】

名　称	住　所	電話番号
日通埼玉運輸㈱岩槻取引所	さいたま市岩槻区上野5－2－19	048－796－0846
フェニックスメタル㈱加須事業所	加須市志多見2236	0480－61－2055
関東日立物流サービス㈱埼玉営業所	桶川市赤堀2－1（日立物流内）	048－728－2125

★処理料金

●リサイクル費用

テレビ1,836円～　エアコン1,620円～　冷蔵庫（冷凍庫を含む）3,888円～
洗濯機・衣類乾燥機2,592円～

※メーカーにより費用が異なりますので、正確な金額はメーカーや「家電リサイクル券センター」のホームページ等でご確認ください。

●収集運搬料金　（販売店等に依頼する場合に別途かかるもの）

※販売店等がメーカー指定引取場所に搬入するためにかかる費用です。販売店等により金額は異なります。

★家電リサイクル法の処理全般に関する質問等は、「家電リサイクル券センター」にお問合わせください。

家電リサイクル券センター　☎０１２０－３１９－６４０（９時～17時、日・祝休）
【ホームページ】http://www.rkc.aeha.or.jp/　　【問合せ先】各清掃センター

●廃棄物減量等推進員が活動中です！

皆さんの地域で、ごみの減量化・資源化に取り組んでいる廃棄物減量等推進員がいることをご存知でしょうか。

廃棄物減量等推進員は、衛生組合と連携を取りながら、地域に密着し、ごみの減量化・資源化を推進するための地域のリーダーです。

推進員は、主に地域の集積所のごみ出しの状況を見回って、衛生組合に状況や地域の問題を報告したり、ごみ当番の方などと連携してごみの分別や集積所の清潔保持の指導を行うなどの活動をしています。

推進員は、地域の自治会などから選ばれ、皆さんの住む地域を良くしようと日々努めていますので推進員の活動にご協力をお願いします。

【問合せ先】総務課減量推進係

●廃棄物減量等推進員委嘱式が開催されました

４月19日から５月21日の間に、廃棄物減量等推進員の皆さんに対し、管内の４つの会場で衛生組合から委嘱書を交付しました。

今回委嘱書を交付された推進員の任期は平成28年３月31日までの２年間となっています。

当日は、久喜市及び宮代町の各地区から480人の廃棄物減量等推進員の方にご来場いただきました。

委嘱式では、各会場の推進員の代表者に管理者・副管理者から委嘱書を交付し、管理者・副管理者からのあいさつの後に、担当が「推進員の制度の概要」や「よくある問い合わせ」について説明し、最後に推進員の皆さんとの質疑応答を行って閉式しました。

５月10日　栗橋地区・鷲宮地区委嘱式

４月19日　宮代町委嘱式

地　区	年月日	会　場	参加者数
久喜市久喜地区	平成26年５月21日（水）	久喜総合文化会館	162人
久喜市菖蒲地区	平成26年５月17日（土）	菖蒲コミュニティセンター	56人
久喜市栗橋地区・鷲宮地区	平成26年５月10日（土）	鷲宮総合支所４階会議室	164人
宮代町	平成26年４月19日（土）	宮代町立図書館	98人

【問合せ先】総務課減量推進係

●マイバッグ作成講習会を開催します

昨年度のマイバック作成講習会

水を弾き汚れにくい傘の布を材料に、環境に優しいマイバッグの作り方を学びましょう。マイバッグ作成講習会は、10月に行う「ノーレジ袋キャンペーン」の一環として開催しています。

【日　　時】 ９月６日(土) ９：00～12：00
【対　　象】 久喜市（全地区）・宮代町在住の方
【定　　員】 10人（申込順）
【会　　場】 久喜宮代清掃センター
【持 ち 物】 裁縫道具(はさみ、まち針、ものさし、チャコ等)
※電子ミシンや傘布、糸は衛生組合で用意します。
【申込期間】 ８月８日(金)～９月１日(月)
９：00～17：00（土・日を除く）
【申込方法】 久喜宮代清掃センター減量推進係
電話　0480－34－2042（電話のみ受付）

【問合せ先】総務課減量推進係

久喜宮代
清掃センター版
(久喜市久喜地区・宮代町)
☎ 0480-34-2042
かけまちがいにご注意ください

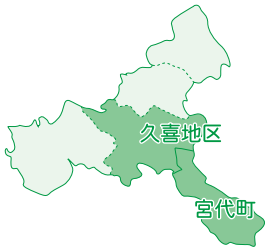

●資源プラスチック類を出すときに指定袋は使えません！

指定袋は、それぞれ指定されたごみを出す際にお使いいただく袋です。

資源プラスチック類を出す場合は、透明袋や半透明袋をご使用いただくことになっていますので、**指定袋を使用して資源プラスチック類を出された場合は収集できません。**

資源プラスチック類を出す際に「燃やせるごみ指定袋」を使用した場合は、「『燃やせるごみ』として出された袋」と見なして分別指導をさせていただくこととなりますので、ご注意ください（詳しくは、衛生組合だより６月号をご覧ください）。

燃やせるごみ・燃やせないごみ
で使える袋

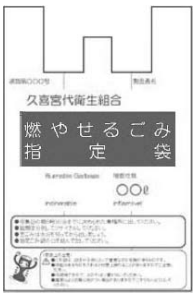

（緑の袋）

（赤の袋）

指定袋

資源プラスチック類
で使える袋

透明袋・半透明袋

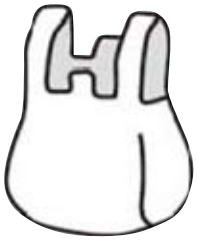

透明レジ袋
半透明レジ袋（無色のみ）

【問合せ先】業務課収集料金係

この記事のお問い合わせは、久喜宮代清掃センター（TEL. 0480-34-2042）へ

菖蒲
清掃センター版
（久喜市菖蒲地区）
☎ 0480-85-7027
かけまちがいにご注意ください

●ごみの分別は正しくお願いします

◆「プラスチック製容器包装※」の収集時に燃やせるごみや燃やせないごみ等が間違って混入していることがあります。「プラスチック製容器包装」以外のものは出さないようにご協力をお願いします。

※「プラスチック製容器包装」とは、容器(商品を入れるもの)と包装(商品を包むもの)のうち、中身商品が消費されたり取り出されたあと不用となるものです。主にプラマークが表示されています。

プラスチック製容器包装に間違って混入しているものは……

→ **燃やせるごみへ**

CD、MD、カセットテープ（ケース含む）、タッパー等

→ **燃やせないごみへ**

ハンガー・バケツ・おもちゃ等

◆「びん・缶・ペットボトル」の収集時に噴射式スプレー缶が混入していることがあります。
噴射式スプレー缶は「有害ごみ」です。必ず「有害ごみ」の日に出してください。

噴射式スプレー缶

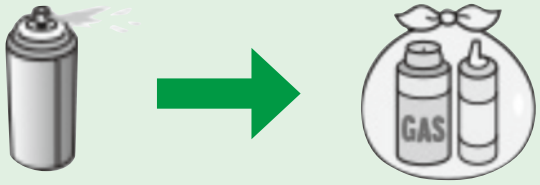

「有害ごみ」の日にスプレー缶だけでまとめて透明袋に入れる

≪分別収集にご協力をお願いします。≫

この記事のお問い合わせは、菖蒲清掃センター（TEL. 0480-85-7027）へ

八甫
清掃センター版
（久喜市栗橋・鷲宮地区）
☎ 0480-58-1309
かけまちがいにご注意ください

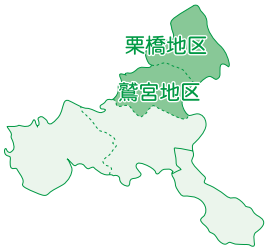

★電話等の質問・疑問にお答えします★

Q.「飲料用びん・缶」、「ペットボトル」はどのように出したらいいのですか。

A. みなさんが、日々利用している集積所を、汚さない為にも、下記のとおり協力して出して頂くよう、お願いいたします。

①飲料用びん・缶の出し方

①フタをはずす　②中身をすすぐ　③コンテナ又は黄色のネットに入れる

びん・缶一緒に

八甫センター版

●「飲料用のびん」の収集日に出せないもの

コーヒーのびん、調味料のびん

指定袋に入れて「燃やせないごみ」に

※これからの時期は、びん・缶の量が増えてきます。中身が残っている物、すすいでいない物を集積所に出すと、集積所が汚れたり、臭いが発生する原因となりますので、必ず中身をすすいで出すように心がけましょう。

②ペットボトルの出し方

①フタをはずしラベルをはずす。フタとラベルは「プラスチック製容器包装」へ

②中身をすすぐ

PET
↑
このマークがペットボトルです。

③つぶす

④集積所に設置してある青色ネットへ入れる

※ペットボトルをつぶさずに出してしまうと、ネットからあふれて散乱したり、他の方が出せなくなってしまいますので、必ずつぶして頂くようお願いします。

この記事のお問い合わせは、八甫清掃センター（TEL. 0480-58-1309）へ

各清掃センター共通

●ごみ出しは種類でまとめて朝８時30分までに！

資源やごみを出すときは、集積所で種類ごとにまとめて朝８時30分までに

資源やごみを出すとき、どのように集積所に出していますか？

２種類以上の資源やごみが収集日になっているときは、出される物を種類別にまとめることで、収集もれの防止が図られます。

また、資源やごみの収集車は同じ収集日でも種類ごとに集める車が異なっていますので、「まだ集積所にごみが残っているから」と出されても、すでにその種類が収集済みの場合は残されてしまいます。**ごみ出しは必ず朝８時30分までにお願いします。**

【問合せ先】各清掃センター

各清掃センター共通

●ごみ収集表外国語版を発行しています

衛生組合では、管内各地区におけるごみの出し方などを記載した外国語版の印刷物を、下記のとおり発行しています。

- 英語版（English version）
- スペイン語版（version Espanola）
- 中国語版（中文版）
- ポルトガル語版（versao Portuguesa）

【配布場所】

●久喜宮代版（久喜市久喜地区・宮代町対象）

久喜宮代清掃センター	久喜市役所環境課
ふれあいセンター久喜	宮代町役場環境推進担当

●菖蒲版（久喜市菖蒲地区対象）

菖蒲清掃センター	久喜市役所環境課
菖蒲総合支所環境経済課	

●栗橋・鷲宮版（久喜市栗橋地区・鷲宮地区対象）

八甫清掃センター	久喜市役所環境課
栗橋総合支所環境経済課	鷲宮総合支所環境経済課

※多量に必要な場合は、各清掃センターに問合せください

●違法な不用品回収にご注意ください！

最近、「家の者から『不用なごみがあれば、回収します』との電話があったと聞いたが、衛生組合が連絡したのか」とのお問い合わせが多く寄せられています。衛生組合から、そのような電話を差し上げることはありません。

また、軽トラックなどで地域を巡回しながら不用品を回収する業者なども見受けられます。違法な不用品回収業者を利用することで、「無料と思っていたら、後で有料といわれた。積んだ後で高額な料金を請求された。」などといったトラブルも発生しています。

衛生組合では、ご家庭から排出される不用品を「トラック型不用品回収」「拠点型不用品回収」「チラシ型不用品回収」で回収する行為を認めていませんのでご注意ください。

【問合せ先】各清掃センター

編集・発行　久喜宮代衛生組合　〒345-0836　宮代町大字和戸 1276-1　電話　0480-34-2042
（久喜宮代清掃センター）　FAX　0480-32-5361
【ホームページアドレス】http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/index.html
【代表Eメールアドレス】mail@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp
・菖蒲清掃センター　〒346-0103　久喜市菖蒲町台 2770-1　電話　0480-85-7027
・八甫清掃センター　〒340-0201　久喜市八甫 2525　電話　0480-58-1309
・粗大ごみ予約センター　電話　0480-31-8286
【インターネット予約】（受付 24 時間対応）
http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/atsume/sodaiyoyaku.html
お間違いのないようにご注意ください
この広報紙は再生紙を使用しています